

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900046		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター麦野		
所在地	福岡県福岡市博多区麦野3丁目15-22		
自己評価作成日	平成 27年 1月 13日	評価結果確定日	平成27年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

食事を1番に考え、食材は地域の魚屋、肉屋、八百屋さんに新鮮な物を配達して頂いております。出汁は昆布と厚削りの鰹を使用し、入居者様の五感に働きかけています。手作りを心がけ、入居者様の嗜好に合わせた献立を作成、時には出前の日、パンの日など楽しみとなるよう工夫を重ねています。嚥下困難の方にも美味しく食べていただけるように、とろみやゼリーの試食を行い、調整をしています。地域の方々とは、地域行事のほか、当ホーム主催の交流会を年2回開催し、子供たちと一緒に入居者様が楽しめるよう、取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ニチイケアセンター麦野」は、博多区麦野の閑静な住宅街の中にある2ユニット型のグループホームである。母体法人は全国で介護事業所を展開しているが、事業所ごとの独自性を大事にし、地域との交流を活発に行っている。当事業所では特に食事に力を入れており、入居者に合わせた介護食でも食事の味が分かるように気を配っている。開設から10年以上経ち、地域交流も増えてきて、保育園との交流の始まりや、畑の開放など意欲的に取り組んでいる。入居が長く、重度化が進んだ方もいるが、個別ケアによって出来る事をしてもらい、日中は集団の輪にも入って刺激を与えている。3年ほど前から始まった地域交流会も定例化し、レクリエーションの公開などによっても周辺の認知が進んできた。今後も益々地域福祉の発展に貢献が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価(1F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム会議等にてスタッフ理念を掲示、唱和し、日々の実践に活かせるよう取り組んでいる。	法人の社是・経営理念と独自の「ほほえみ麦野スタッフ理念」があり、以前は朝礼時に唱和していたが、今は会議時に両方を唱和している。独自理念は1,2年前に職員と話し合っ5つの理念を定めたもので、分かりやすいように細かく具体的にしている。職員にも馴染みをもってケアへの実践につなげている。	理念を振り返り、見直すような継続的で定期的な取り組みがなされることにも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加、地域交流会を年2回開催し、地域の方々との交流を深めている。入居者様が散歩に出かけた時は、近所の方々や挨拶を交わしている。今年、初めて保育園訪問を予定しており、今後の交流も約束している。	「地域包括ケアシステム」のモデル地区にもなり、行政と社協の地域活動が始まり、今後参加していく計画である。町内だよりは町内会長が持ってきてくれ、地域の消防活動、運動会、文化祭見学などに職員が参加し、公民館の献血活動には毎回協力している。年2回の交流会は子ども会に来てもらい、一緒にレクなどを楽しみ、最近では地域の方への周知も進んで、介護相談や入居申し込みにもつながっている。	地域活動の協力として、認知症サポーター活動を学校などで行ったり、地域や行政との協力が進むことが望まれる。また、地域行事への参加に職員だけでなく、入居者も一緒に行かれることに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、事例発表や認知症の方への理解、関わり方のお話し等と通じて地域の方々に向けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しているが、参加者が減少傾向、交流を通じて参加へのお願いを再度行っている。入居者様の参加は難しい状態である。試食会、事例発表等にて、意見交換を行っている。	市にも案内を行って、今回初めて参加にもつながった。通常期は町内会長、地域包括、家族代表が参加され、行事報告や現状報告を行っている。毎回テーマも設けて話し合い、レクの取組を伝えたり、会議で地域情報をもらうこともあった。会議内容は家族会で報告し、昼食会として日頃の様子を見てもらったこともあった。参加が徐々に少なくなっており、テーマの取り決めも課題にあがっている。	時には開催日を変えることで、参加者が増えるように検討されてはどうだろうか。また民生委員など参加メンバーの幅を広げていかれることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時に連絡、相談をしている。地域包括支援センターより参加頂いている。今回から博多区から参加していただける予定。	昨年から区役所に運営推進会議の案内を始め、参加にもつながった。質問や相談は電話や訪問によって行い、区役所の窓口にも何かの折に顔をだすようにしている。担当者とも顔見知りで何かあった際の連絡や相談もしやすい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはホーム会議にて研修を行っている。2階で身体拘束委員会に1階管理者が参加、1階スタッフに周知徹底できるよう報告、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	以前は拘束もあったが今は解消しており、玄関も施錠せず各フロアも自由に行き来して外出も可能である。現状は特に徘徊や離脱リスクの高い方はいない。対象者が居た時は経過を記録し、毎月話し合い、見直しも行ってた。外部研修にも参加、伝達をして、スピーチロックや言葉かけなどにも気をつけている。	

H26自己・外部評価表(GHニチケア麦野)

自己	外部	項 目	自己評価(1F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について職員全員が周知徹底するよう、ホーム会議にて研修を行い、虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居頂いている方が、成年後見制度を利用されており、専門家の方が運営推進会議や家族会に参加して下さっており、連携が取れている。頂いている資料を基にホーム会議にて勉強会を行っている。	入居前から成年後見制度を使っている方がおり、行政書士が後見人になって、以前事業所で、地域も交えての勉強会をしたこともあった。その際の資料も活用して内部研修も毎年行い、職員も基本的な制度理解をしている。資料やパンフレットの準備もあり、必要な際に専門家への相談体制もとられている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、契約書、重要事項説明書、個人情報取り扱いの覚書等、ご理解いただけるよう説明をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情、相談窓口の説明を行っている。ご家族来訪時に必ず声かけをして、現状報告、相談、ご意向を伺っている。毎月、全員に向けて個人の報告を兼ねたお便りを出している。ご意向等はサービス担当者会議時に職員間で統一、反映、実施している。	家族会を年2回開催し、入居者ごとに個別の「麦野だより」も毎月発行して状況報告をしている。家族会には半数以上参加し、横のつながりが出来たことで発展的に意見交換にも広がっている。日頃どうしているかの様子も詳細に説明して喜ばれている。毎年法人からのアンケートもあり、結果も通知し、家族会でも報告している。面会以外でも毎月コミュニケーションを取ることで、まめな対応を心掛けている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議は職員全員参加とし、意見交換等を行っている。会議後には各階毎でユニット会議を行い、詳細な協議にて、反映できるように努めている。	パート職員含めて、全員参加のホーム会議があり、同日にユニット別の会議も行う。ホーム会議で法人の伝達、事業所の行事、講習を行い、ユニット別でカンファレンスを開く。職員から意見も多く、夜間対応のすり合わせや、食事、行事担当による提案なども出されている。管理者も現場に入っていることで日頃からも相談しやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社内研修、外部研修の参加を推進、スキルアップの向上に努めている。キャリアアップ制度がある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は会社から募集している。職員は各委員会活動、行事、レクリエーションを担当制にして得意分野を伸ばせるよう取り組んでいる。研修、資格取得に関しては、勤務調整を全員が協力している。障害者雇用もしている。	職員は男女も半々位の比率で、障害者雇用にも取り組み、2名が掃除担当として勤務している。シフト調整なども協力して対応し、外部研修の案内や参加も法人の支援で行われる。献立、行事、清掃などの委員会活動もあり、職員は毎年交代制でいずれかを担当する。パート職員向けのキャリアアップ制度もあり、職員同士もコミュニケーションをとりながら業務にあたっている。	

H26自己・外部評価表(GHニチイケア長野)

自己	外部	項 目	自己評価(1F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員に、外部研修に行ってもらい、ホーム会議にて落とし込みを行っている。	昨年は人権に関する外部研修に参加し、高齢者の虐待防止や障害者の方の講演に行き、伝達も行った。ここ1,2年で人権に関しての取組も増えており、障害者雇用を通じて理解も深めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人のスキルにより会社の研修に参加している。実践者研修、外部研修は該当者及び希望者を募り、勤務として参加できるよう配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列事業所とは2ヶ月に1回会議にて情報交換、相談を行い、随時連絡を取り合っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族、担当CM、病院のSW等により事前に情報を頂き、ご意向と共に職員に周知している。ご入居後も状態に合わせてご家族、ご本人の思いなどを汲み取る、察知し、職員間で情報の共有に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時、ご家族に説明、ご入居を決められた際に十分な話し合いの時間をとって頂き、入居時に確認、同意を得ながらサービスを勧め、ご本人と話す時間を増やし、少しの変化でもご家族にこまめに連絡をとっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者がご本人、ご家族のご意向等を十分に把握し、まず必要な支援を職員にカンファレンスにて話し合い、ケアの統一、対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で役割を持ち、共同生活の場として楽しく過ごせるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には電話やお便りで報告を行っており、面会時にも必ず近況報告、相談等にて連携を行っている。ご本人とご家族、職員との食事会も年1回開催し、親睦を深めている。		

H26自己・外部評価表(GHニチケア麦野)

自己	外部	項目	自己評価(1F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族に確認の上、馴染みの方々との交流が継続できるよう支援している。来訪時は行事等と一緒に参加できることなどもお伝えしている。	元々、近隣に住んでいた方の友人の来訪があり、地域からの入居を通じて訪問機会が増えた。家族の協力の下一時帰宅や外泊をする方もいる。事業所の車で外出が難しい為、家族に依頼することも多い。支援により手紙を書いたり、電話をつなげる手伝いをすることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ラジオ体操、レクリエーションは毎日実施している。他入居者間に職員が介入し、談笑できる時間を作るなど孤立しない支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後もなにかあればいつでも相談でき、支援させて頂けることを説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の思いやご意向の把握に努めている。カンファレンスにて職員間で情報の共有に努め、ケアプランに反映、実施し、定期的に見直しをしている。	センター方式を活用し、全入居者に様式をすべて活用して、細かな情報も引き出している。アセスメントも独自様式で、入居時に管理者と担当職員が関わって、本人、家族から聞き取っている。入居後から3ヶ月程度時間をかけて生活の様子を観察し、カンファレンスなどで共有、追記もしている。経年による変化も以前の様子と表情などを比較して、時には家族の知らなかった事なども把握されている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前よりご家族、CM、SW、利用されていた介護サービス事業書等から情報を頂き、センター方式を活用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各個人を把握できるように、日々の申し送り、カンファレンス、ケアプラン実施表を活用して、対応、見直しができるように努めている。一人ひとりがより把握できるように担当制としている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族のご意向は日々の状態等を基にカンファレンスを開催し、現状報告や課題分析をして、必要時には再アセスメントにて具体的な支援方法を計画書に反映させている。	ケアプランと介護記録は全員分を同じファイルにとじ込み、プラン目標の実施チェックも毎日行うことで、全体の情報共有をしている。独自様式の「日常生活支援シート」作成を担当者が受け持ち、ケア手順書として役立てている。担当者も記録業務を受け持ち、毎月のカンファレンスによって全員分の情報共有を行い、医師からの意見をプランにつなげることもある。	担当者会議の記録やプランに、日付とともに医師の意見を残してはどうだろうか。また、介護更新時には家族にも参加してもらうことにも期待したい。担当制を敷いているが、毎日のプラン実施のコメントを職員にってもらうことで、スキルアップにつながることも望まれる。

H26自己・外部評価表(GHニチケア麦野)

自己	外部	項目	自己評価(1F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人、ご家族のご意向、日々の状態を踏まえてカンファレンスを開催し、個別記録、支援記録を記入している。職員間での情報も共有、対応を行いながら介護計画の見直しに努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族のご意向に沿えるよう、可能な限り柔軟性を持ち、臨機応変な支援に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察や消防、地域包括支援センター、町内会等と連携をとり、必要に応じて連絡、相談を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前、ご本人、ご家族のご意向により協力病院を決定している。病院決定後は訪問診療、往診、連絡、相談にて指示を仰いでいる。ご意向により入居前からのかかりつけ医をご希望された場合は、ご家族の協力にて通院して頂いている。	契約前に意向を聞くが殆どの方が提携病院を希望されている。かかりつけ医の場合は家族と通院して貰い、必要時は職員が同行している。内科の提携医の往診は週に2回。歯科、耳鼻科、眼科は必要に応じて往診を依頼している。内科の提携医には訪問看護にも対応して貰っており適切な医療を受けられるようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制により訪問看護STと契約しており、毎週1回の健康チェックが行われ、24時間体制での電話連絡の協力を得ている。協力病院の看護師とも必要に応じて相談をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時と中途期間等に医師、看護師、SW、ご家族、当ホームの管理者、CMと連携をとり、安心して治療を受けられ、早期退院に向けた対応と退院後の必要なケアが受けられるように、情報交換、相談等を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご家族のご意向を伺っている。当ホームのできる限りの説明を行い、担当となる医師にも報告、相談している。具体的には入居後の体調異変、状態に合わせ、医師の見解、その時のご家族のご意向に沿って、できる限りの支援に取り組んでいる。	基本的には看取りは行っていない旨を入居時に説明しているが、入居後の体調や状態によっては、家族の意向を聞いた上で、訪問看護や往診等の対応とともに、できる限りの支援を行っている。提携医は2人態勢で24時間対応して貰えるので、緊急時は医師と相談しながら臨機応変に対処している。体制づくりはしているが、今の職員数ではターミナルケアまでは手が回らない状況である。	

H26自己・外部評価表(GHニチケア麦野)

自己	外部	項 目	自己評価(1F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時は、管理者、ユニットリーダーに連絡、相談し、医師、看護師、ご家族に連絡、指示を仰ぎ対応している。事前に各個人の病気等を把握、対処法等日頃から医師に確認している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を中心に、年2回 防災訓練を実施している。消防署員が立ちあえる時は、アドバイスを頂いている。職員は避難場所、経路の確認、連絡、役割分担の取り決めをしている。地域は運営推進会議にて協力要請をしている。	防災訓練は防火管理者を中心に年に2回実施し、1回は消防署立ち合いや夜間想定で行っている。防火管理者は職員が交替で任に就いている。備蓄も3日分確保しており、職員の役割分担も決めて取り組みを強化している。地域の防災訓練には施設として参加しているが、施設の訓練への参加は運営推進会議で協力要請しているがまだ実現には至っていない。	地域との連携も緒に就き始めており、今後も引き続き地域との協力体制の強化を進められるなど、更なる新たな取り組みに期待したい。防災訓練の日程を運営推進会議の日に実施する等の試みをされてみてはいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の性格や好み、嫌がられることなどを十分に把握、プライバシー保護に努め、個々に合わせた声かけ、対応をしている。	夫々の性格や特徴を把握し、理解力や聴力なども考慮して、プライドを傷つけないような声掛けを行っている。本人にとって不快と思われる内容は問いかけないように配慮し、年長者を敬う態度で接している。写真は本人に渡すだけでニュースなどへの掲載は行っていない。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、ご本人の思いなどを引き出し、自己決定できるように心がけた対応を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各個人の生活リズムに合わせた支援を行っている。その都度声かけし、ご本人のご希望に沿った対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を利用して身だしなみを整えている。ご希望があればご家族の協力を得て地域の理美容室へ行って頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各個人の嗜好を把握し、献立委員が献立を立てている。必要であれば食事形態、調理法を状態に合わせて変更している。準備、片付けはできる方を中心に職員と一緒にやっている。時には豪華な行事食や外部配達にて楽しみを増やしている。	法人の管理栄養士の献立を元に、献立委員が好みや行事食等も考慮してアレンジも加えて調理している。食材は地元の商店から配達して貰い、スタッフが交替で作っている。トロミ食の方にも美味しく食べて貰うために、トロミ剤は色んな種類を試用している。要介護者が増え、外食レクは難しいので、鰻やチラン寿司等の出前を楽しんで貰っている。個別ケアで外食も実施している。検食も少量であるが毎日2人ずつできるようになって味付けなどに反映されてきた。	

H26自己・外部評価表(GHニチケア麦野)

自己	外部	項目	自己評価(1F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人に合わせた食事形態と摂取量、水分形態と摂取量の提供をしている。記録に残し、1日の途中で計算し、巢分量を調整している。状態により、医師、ご家族に相談、対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけ、必要な方は確認、一部介助にて対応している。月1回の訪問歯科診療、往診、口腔ケア、指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各個人に合わせた排泄、誘導、おむつ交換を実施している。排泄間隔を把握し、ご本人の間隔によりトイレへの声かけ、介助にて自立に向けた支援を行っている。全員の排泄を記録に残し、活用している。	排泄チェック表を基に2時間毎にトイレ誘導を実施。夜間はオムツを使用している人も昼間は表情を見て声掛けを行いトイレでの排泄に心掛けている。定期的な誘導によってパットの交換が減ってきている人もいる。失敗時は「大丈夫ですよ」と声かけをして安心感を持って貰っている。見直しやオムツの使用などについてはカンファレンスで話し合っ	て内容を共有している。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状態は記録、職員全員が把握、申し送り。必要時は医師、看護師に相談、指示を仰いでいる。飲食は牛乳、ヨーグルトを毎日提供し、オリゴ糖、食物繊維を含む食材の使用。軽い運動への取り組みしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は月～土まで実施しており、1名週3日は入れるようにしている。ご希望があれば毎日入浴も可能である。拒否あれば翌日に声かけするなど最低週3回は確保できるよう配慮している。	お湯は一人ずつ交換し、週に3日は入浴を楽しんで貰っている。湯船に入れる人が少なくなってきた、季節浴や入浴剤は使用できなくなっている。拒否される方は、時間を変えたり、頃合いを見て声掛けをしているが、ダメな時は清拭で済ませる事もある。皮膚の乾燥を防止する為に、往診時に医師にも相談して、殆どの方が入浴後に全身に保湿ローションを塗布している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個人の生活習慣やご希望に沿って散歩、レクリエーション、お手伝い等を取り入れて夜間の安眠に努めている。年齢、体調、その日の状態に応じて日中に休養時間を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の管理のもと、管理者、ユニットリーダー、CMが説明を受けて全員が周知徹底できるようお薬表のファイルを作成、保管、確認できるようにしている。服薬確認は2名で声出し、飲み込むまで確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時にご家族から伺った趣味や嗜好をもとにご本人のご要望に沿って、役割や楽しみを持って過ごせるよう支援している。食器拭き、洗濯物関連、菜園、貼り絵や塗り絵など。		

H26自己・外部評価表(GHニチケア麦野)

自己	外部	項 目	自己評価(1F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、外気浴、近所へ買い物に出かけられるように支援している。普段いけない場所へはご本人、ご家族のご希望がない限り行っていないが、外食へは行く事がある。	要介護度が進み、外出できない人が増えているが、園庭やテラスの散歩、近くのコンビニへの買い物等で、できるだけ外気に触れたり日光浴の機会を増やすように支援している。法人の方針で車両の使用ができないので、必要時はタクシーを利用しているが利用者の負担増になるので、できるだけ家族に外出の支援をお願いしている。	限られた支援の中で、個別ケアの対応など、できる範囲での外出支援の方策を、スタッフ全員で話し合っ、何ができるのか、など十分な検討をなされることに期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理はご家族が行っている。小額はホーム管理にて買い物へ行かれる際にお渡しして、ご自分で支払いできるように援助している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を郵送する、電話をかけるご希望があったときは、ご家族の承諾を得てからお手伝いしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の共有スペースは大きな窓があり、そこから自然の光が入り、風通りが良く、ソファ等でゆっくり過ごせる空間を設けている。壁には季節の飾りを入居者様、職員と共同で作成、掲示している。	木造の廊下は、全ての壁に手摺りが付けられていた。リビングは大きな窓に面していて、夏は風通しが良く、寒い時期には暖かい冬日が差し込み、居心地よく過ごせる空間作りがなされていた。テレビが置かれている6畳の空間は一段高くなっており、敬老会などの時の演芸の舞台にも利用されていた。台所からは、リビングで過ごす利用者の様子を垣間見る事ができるようになっており、食事時にはいい香りが漂ってきて、家庭的な雰囲気であった。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングはソファを設置しており、テレビを観たり、音楽を聴いたり各個人で好みに過ごせる空間を確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご本人の馴染みの物、思い出がある物、使い慣れた物等を持ち込めるようにご家族に説明し、協力を得て、安心できる空間作りをしている。	ベッドとクローゼットは備え付けになっていたが、テレビやタンス、衣桁、鏡台などは自宅で使用された馴染みの品が持ち込まれ、きれいに整頓されていた。中には、つれあいの方の遺影を飾っている方もあり、それぞれの方達が、自宅で過ごしているような安心感を持ちながら過ごされている雰囲気が伝わってきた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動の動線上に手すり、浴室、トイレには呼び出しボタンが設置されている。エレベーター設置、洗面台、テーブルの高さ等に配慮しており、入居者様の自立に向けて過ごせるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項 目	自己評価(2F)	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム会議等にてスタッフ理念を掲示、唱和し、日々の実践に活かせるよう取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加、地域交流会を年2回開催し、地域の方々との交流を深めている。入居者様が散歩に出かけた時は、近所の方々と挨拶を交わしている。今年、初めて保育園訪問を予定しており、今後の交流も約束している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、事例発表や認知症の方への理解、関わり方のお話し等と通じて地域の方々に向けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しているが、参加者が減少傾向、交流を通じて参加へのお願いを再度行っている。入居者様の参加は難しい状態である。試食会、事例発表等にて、意見交換を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時に連絡、相談をしている。地域包括支援センターより参加頂いている。今回から博多区から参加していただける予定。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはホーム会議にて研修を行っている。身体拘束廃止委員会を月1回開催し、2階職員全員と1階管理者が参加している。		

H26自己・外部評価表(GHニチケア麦野)

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について職員全員が周知徹底するよう、ホーム会議にて研修を行い、虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居頂いている方が、成年後見制度を利用されており、専門家の方が運営推進会議や家族会に参加して下さっており、連携が取れている。頂いている資料を基にホーム会議にて勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、契約書、重要事項説明書、個人情報取り扱いの覚書等、ご理解いただけるよう説明をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情、相談窓口の説明を行っている。ご家族来訪時に必ず声かけをして、現状報告、相談、ご意向を伺っている。毎月、全員に向けて個人の報告を兼ねたお便りを出している。ご意向等はサービス担当者会議時に職員間で統一、反映、実施している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議は職員全員参加とし、意見交換等を行っている。会議後には各階毎でユニット会議を行い、詳細な協議にて、反映できるように努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社内研修、外部研修の参加を推進、スキルアップの向上に努めている。キャリアアップ制度がある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は会社から募集している。職員は各委員会活動、行事、レクリエーションを担当製にして得意分野を伸ばせるよう取り組んでいる。研修、資格取得に関しては、勤務調整を全員が協力している。障害者雇用もしている。		

H26自己・外部評価表(GHニチケア麦野)

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員に、外部研修に行ってもらい、ホーム会議にて落とし込みを行っている。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人のスキルにより会社の研修に参加している。実践者研修、外部研修は該当者及び希望者を募り、勤務として参加できるよう配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列事業所とは2ヶ月に1回会議にて情報交換、相談を行い、随時連絡を取り合っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族、担当CM、病院のSW等により事前に情報を頂き、ご意向と共に職員に周知している。ご入居後も状態に合わせてご家族、ご本人の思いなどを汲み取る、察知し、職員間で情報の共有に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時、ご家族に説明、ご入居を決められた際に十分な話し合いの時間をとって頂き、入居時に確認、同意を得ながらサービスを勧め、ご本人と話す時間を増やし、少しの変化でもご家族にこまめに連絡をとっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者がご本人、ご家族のご意向等を十分に把握し、まず必要な支援を職員にカンファレンスにて話し合い、ケアの統一、対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で役割を持ち、共同生活の場として職員が介入し、楽しく過ごせるように努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には電話やお便りで報告を行っており、面会時にも必ず近況報告、相談等にて連携を行っている。ご本人とご家族、職員との食事会も年1回開催し、親睦を深めている。		

H26自己・外部評価表（GHニチケア麦野）

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族に確認の上、馴染みの方々との交流が継続できるよう支援している。来訪時は行事等に一緒に参加できることなどもお伝えしている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ラジオ体操、レクリエーションは毎日実施している。他入居者間に職員が介入し、談笑できる時間を作るなど孤立しない支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後もなにかあればいつでも相談でき、支援させて頂けることを説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の思いやご意向の把握に努めている。カンファレンスにて職員間で情報の共有に努め、ケアプランに反映、実施し、定期的に見直しをしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前よりご家族、CM、SW、利用されていた介護サービス事業書等から情報を頂き、センター方式を活用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各個人を把握できるように、日々の申し送り、カンファレンス、ケアプラン実施表を活用して、対応、見直しができるように努めている。一人ひとりがより把握できるように担当制としている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族のご意向は日々の状態等を基にカンファレンスを開催し、現状報告や課題分析をして、必要時には再アセスメントにて具体的な支援方法を計画書に反映させている。		

H26自己・外部評価表（GHニチケア麦野）

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人、ご家族のご意向、日々の状態を踏まえてカンファレンスを開催し、個別記録、支援記録を記入している。職員間での情報も共有、対応を行いながら介護計画の見直しに努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族のご意向に沿えるよう、可能な限り柔軟性を持ち、臨機応変な支援に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察や消防、地域包括支援センター、町内会等と連携をとり、必要に応じて連絡、相談を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前、ご本人、ご家族のご意向により協力病院を決定している。病院決定後は訪問診療、往診、連絡、相談にて指示を仰いでいる。ご意向により入居前からのかかりつけ医をご希望された場合は、ご家族の協力にて通院して頂いている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制により訪問看護STと契約しており、毎週1回の健康チェックが行われ、24時間体制での電話連絡の協力を得ている。協力病院の看護師とも必要に応じて相談をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時と中途期間等に医師、看護師、SW、ご家族、当ホームの管理者、CMと連携をとり、安心して治療を受けられ、早期退院に向けた対応と退院後の必要なケアが受けられるように、情報交換、相談等を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご家族のご意向を伺っている。当ホームのできる限りの説明を行い、担当となる医師にも報告、相談している。具体的には入居後の体調異変、状態に合わせ、医師の見解、その時のご家族のご意向に沿って、できる限りの支援に取り組んでいる。		

H26自己・外部評価表(GHニチイケア麦野)

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時は、管理者、ユニットリーダーに連絡、相談し、医師、看護師、ご家族に連絡、指示を仰ぎ対応している。事前に各個人の病気を把握、対処法等日頃から医師に確認している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を中心に、年2回 防災訓練を実施している。消防署員が立ちあえる時は、アドバイスを頂いている。職員は避難場所、経路の確認、連絡、役割分担の決めをしている。地域は運営推進会議にて協力要請をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の性格や好み、嫌がられることなどを十分に把握、プライバシー保護に努め、個々に合わせた声かけ、対応をしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、ご本人の思いなどを引き出し、自己決定できるように心がけた対応を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各個人の生活リズムに合わせた支援を行っている。その都度声かけし、ご本人のご希望に沿った対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を利用して身だしなみを整えている。ご希望があればご家族の協力を得て地域の理美容室へ行って頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各個人の嗜好を把握し、献立委員が献立を立てている。必要であれば食事形態、調理法を状態に合わせて変更している。準備、片付けはできる方を中心に職員と一緒にやっている。時には豪華な行事食や外部配達にて楽しみを増やしている。		

H26自己・外部評価表(GHニチケア麦野)

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人に合わせた食事形態と摂取量、水分形態と摂取量の提供をしている。記録に残し、1日の途中で計算し、果分量を調整している。状態により、医師、ご家族に相談、対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけ、必要な方は確認、一部介助にて対応している。月1回の訪問歯科診療、往診、口腔ケア、指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各個人に合わせた排泄、誘導、おむつ交換を実施している。排泄間隔を把握し、ご本人の間隔によりトイレへの声かけ、介助にて自立に向けた支援を行っている。全員の排泄を記録に残し、活用している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状態は記録、職員全員が把握、申し送り。必要時は医師、看護師に相談、指示を仰いでいる。飲食は牛乳、ヨーグルトを毎日提供し、オリゴ糖、食物繊維を含む食材の使用。軽い運動への取り組みしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は月～土まで実施しており、1名週3日は入れるようにしている。ご希望があれば毎日入浴も可能である。拒否あれば翌日に声かけするなど最低週3回は確保できるよう配慮している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個人の生活習慣やご希望に沿って散歩、レクリエーション、お手伝い等を取り入れて夜間の安眠に努めている。年齢、体調、その日の状態に応じて日中に休養時間を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の管理のもと、管理者、ユニットリーダー、CMが説明を受けて全員が周知徹底できるようお薬表のファイルを作成、保管、確認できるようにしている。服薬確認は2名で声出し、飲み込むまで確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時にご家族から伺った趣味や嗜好をもとにご本人のご要望に沿って、役割や楽しみを持って過ごせるよう支援している。食器拭き、洗濯物関連、菜園、貼り絵や塗り絵など。		

H26自己・外部評価表(GHニチケア麦野)

自己	外部	項 目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、外気浴はできる限り支援している。普段いけない場所へはご本人、ご家族のご希望がない限り行っていない。買い物及び外食援助は行えるが、現状いける方がおられない。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理はご家族が行っている。小額はホーム管理にて買い物へ行かれる際にお渡しして、支払いできるようにしているが、買い物ができる方が現在おられないため、できていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を郵送する、電話をかけるご希望があったときは、ご家族の承諾を得てからお手伝いしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の共有スペースは大きな窓があり、そこから自然の光が入り、風通りが良く、ソファー等でゆっくり過ごせる空間を設けている。壁には季節の飾りを入居者様、職員と共同で作成、掲示している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングはソファーを設置しており、テレビを観たり、音楽を聴いたり各個人で好きに過ごせる空間を確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご本人の馴染みの物、思い出がある物、使い慣れた物等を持ち込めるようにご家族に説明し、協力を得て、安心できる空間作りをしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動の動線上に手すり、浴室、トイレには呼び出しボタンが設置されている。エレベーター設置、洗面台、テーブルの高さ等に配慮しており、入居者様の自立に向けて過ごせるようにしている。		